

# 死亡災害ゼロ・アンダー190 伊勢

令和7年  
2月号

## 令和6年 労働災害発生状況

伊勢労働基準監督署  
速報値

伊勢労働基準監督署管内（伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡）において令和6年1月1日から12月31日に発生した、休業4日以上之死傷者数（新型コロナウイルス感染症に係る疾病者を除く。）は、令和7年1月末時点で当署に報告があったもので、**死亡者数は2人、休業4日以上**の負傷者数は**257人**となっています。業種別では、**小売業（50人）**が最も多く、次いで**製造業（40人）**、**社会福祉施設（36人）**と続きます。

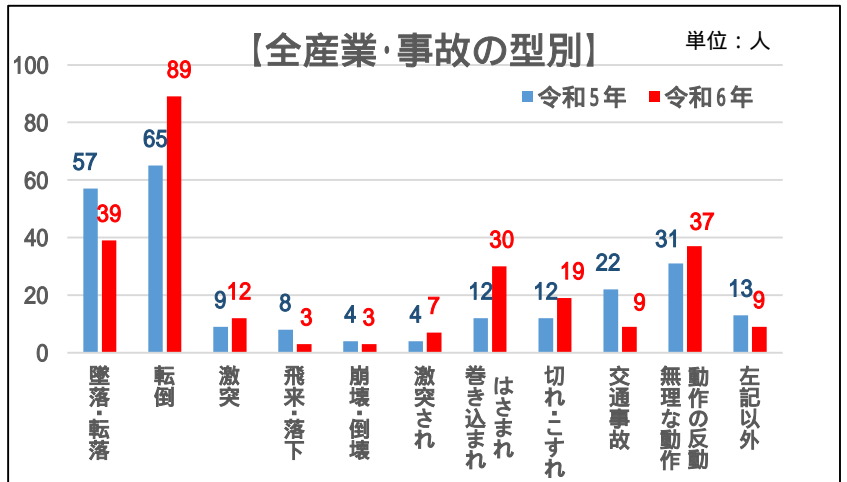
事故の型別では、「転倒（89人）」が最も多く、次いで「墜落・転落（39人）」、「無理な動作・動作の反動（37人）」と続きます。

腰痛等を含む無理な動作・動作の反動と、転倒災害（作業行動を起因とするいわゆる「行動災害」）の発生件数は、全体の約半数にものぼり、アンダー190を目指す上で大きな課題となっています。

一人ひとりの注意力だけに頼ることなく、施設面の改善や体力向上運動の導入等を取り入れましょう。

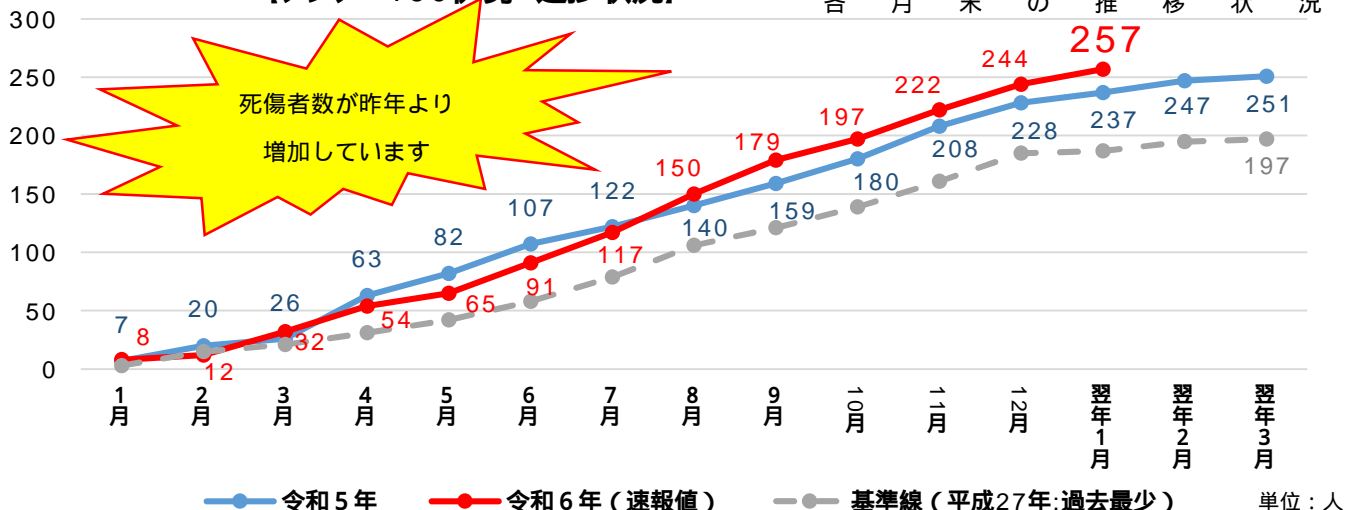
【令和6年 休業4日以上之死傷災害発生状況 伊勢署】

	令和5年		令和6年		前年比	
	死亡	死傷	死亡	死傷	(死亡)	(死傷)
全業種	1	237	2	257	+20	+8.4%
製造業		39		40	+1	+2.6%
建設業	1	36	1	27	-9	-25.0%
道路貨物運送業		8		14	+6	+75.0%
林業		6		6	±0	±0.0%
小売業		41		50	+9	+22.0%
社会福祉施設		23		36	+13	+56.5%
旅館業		23		17	-6	-26.1%



【アンダー190伊勢 進捗状況】

休業4日以上之死傷者数  
各月末の推移状況



# 令和6年度 安全衛生教育促進運動 実施中！

実施期間：2024年12月1日～2025年4月30日

安全衛生教育促進運動とは、労働災害防止のために不可欠な安全衛生教育、とりわけ労働安全衛生法に基づく教育等を促進するため、中央労働災害防止協会が主唱し、厚生労働省が後援のもと、業種別労働災害防止協会や都道府県労働基準協会等および全国的な安全衛生関係団体が一体となり、毎年展開している運動です。

特に令和6年度においては、4月より**化学物質管理者**及び**保護具着用管理責任者**の選任が義務化されました。また、令和5年には**職長等に対する安全衛生教育の対象業種が拡大**され、新たに**食料品製造業、新聞業、出版業、製本業及び印刷物加工業**が追加されました。

伊勢署管内でも、人事異動に伴い有資格者がいなくなり、管理者が不在となってしまったケースや、法改正を失念しており、選任自体なされていなかったケース等が見受けられます。新年度に向けて、事業場の体制整備を検討する際には、併せてご確認をお願い致します。



社長がアーク溶接の**特別教育**を受けているから、社員もアーク溶接業務に就いていいよね？

いけません。特別教育は、作業主任者と違い、その**業務を実際に行う人みんな**が修了している必要があります。



うちは小規模の会社で、**社員が10人くらい**だから、安全衛生の担当とか決める必要ないんじゃないかな？

労働者数が**常時10人以上の場合**、(安全) **衛生推進者**の選任が必要です。また、化学物質管理者など企業規模にかかわらず選任が必要なものもあります。



必要な教育の種類や相談窓口など、詳しい内容は、

「中災防：安全衛生教育促進運動」キャンペーンサイトをご覧ください。

<https://www.jisha.or.jp/campaign/kyoiku/index.html>

必要な資格・教育が確認できる**簡易チェックリスト**がダウンロードできます。



## 3月は建設業年度末労働災害防止強調月間です！

建設業年度末労働災害防止強調月間は、完工時期を迎える工事が増加し、さまざまな作業が輻輳するこの年度末に注意を促し、無事故・無災害で新年度を迎えていただくため、建設業労働災害防止協会主催（後援：厚生労働省、国土交通省）で、毎年行われている活動です。

近年では、幅が1m以上の箇所における原則本足場の使用義務化や、足場の点検者の指名など、足場からの墜落・転落災害防止に係る法改正が行われました。

そのほか、足場や架設通路（足場の昇降階段など）の中さんが脱落しているケースや、何が良い状態なのか知らないままとりあえず足場の点検表に○を書いて、点検が形骸化しているケースなどが散見されます。この機に、現場の安全対策を見直して無事故・無災害で今年度を終わらせましょう。詳しくは実施要項へ



お問合せ先 伊勢労働基準監督署 安全衛生課

TEL 0596-28-2164

伊勢労働基準監督署からのお知らせ 検索